

第2章

令和7年度 予算と主要事業

令和7年度予算の概要

令和7年度は、「横浜市中期計画 2022～2025」の総仕上げをするとともに、能登半島地震を契機とした新たな防災・減災対策や、循環型社会・カーボンニュートラルの取組など、変化の激しい社会環境への対応を進めます。また、全ての施策・事業を対象に、データに基づいた、「質の向上」及び「創造と転換」を進めます。そして、「人にやさしいまち」「出かけたくなるまち」「世界を魅了するまち」を目指します。

－令和7年度の主な取組－

(1) 防災・減災対策の推進

新たな「横浜市地震防災戦略」に基づき、「市民や地域の発災前からの備えを強化」（地震火災対策の強化、木造住宅耐震化の促進）、「誰もが安心して避難生活を送れる環境改善」（避難所環境の向上、要援護者の支援）、「本市初の広域防災拠点」（方面別備蓄庫整備、現地司令施設整備）、「災害に強いまちづくり」（緊急輸送路の強靭化、避難所等の水インフラの大幅強化）の4つを柱として取り組みます。

(2) おやこ More Smile Package+

令和6年度に実施した子育て世代のゆとりを生み出す「おやこ More Smile Package」に加え、さらなる「子育てのしやすさ」の実感につなげるため、預けやすいまちヨコハマの推進（横浜型短時間預かり認証制度の新設、いざというときの一時預かり事業、長期休業期間中の放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブでの昼食提供事業、子育てタクシー普及促進事業等）、グローバル人材の育成に向けた新たな取組（英語指導助手（AET）の増員による小学校英語教育の推進、高校生の留学支援等）、図書館の魅力向上（新たな大型図書館の整備、図書サービスへのアクセス性向上等）などに取り組みます。

(3) 誰もが暮らしやすいまちづくり

新たな地域交通の取組（地域交通の導入促進、公共交通利用・外出促進等）、受動喫煙環境がない快適な都市環境の整備（公園等の禁煙化、分煙環境整備等）、総合的ながん対策（子宮頸がん検診 HPV 検査単独法の実施、

小児がん患者のメタバースによる居場所づくり、70歳以上精密検査の無料化等）、乳幼児の健やかな育ちのための新たな支援（屈折検査機器による検査のモデル実施、子どもの健やかな発達を支える新たな支援）、高齢者が安心して暮らせるための取組（「おひとりさまの老後」を支える情報登録事業の創設、認知症施策の推進）、地域の安全安心やコミュニティ活性化に向けた取組（地域防犯対策への緊急補助金、地域防犯カメラ設置補助事業等）、インクルーシブなまちづくり（のげやまインクルーシブ構想等）、子育て世帯向けの農体験「すぐすぐファーム 横浜」の始動（都心臨海部における気軽な農体験機会の創出、郊外部における農体験機会の拡充等）、市民目線の施策実現（市民の声をしっかりと捉えるデジタルプラットフォームの活用）などを行います。

(4) にぎわい・経済活性化の取組

世界に誇れる水際線の魅力向上（水際線のにぎわい創出に向けたソフト及びハードの取組の始動、案内サインの刷新等）、経済活性化に向けた取組（スタートアップ・エコシステムの形成、半導体関連産業の拠点形成に向けた検討等）を実施します。

(5) グリーン社会の実現に向けた取組

循環型社会に向けた取組（不要な衣料品からの再製品化など衣料関連分野での取組、更なるプラスチックのリサイクル等）を進めるとともに、カーボンニュートラルの取組として、市民の行動変容（横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業の新設、マンション再エネ電気一括受電の設備等補助等）、事業者の行動変容（中小企業の脱炭素化に向けた行動変容、次世代自動車の普及促進等）、脱炭素イノベーション（大さん橋への陸電設備設置の導入促進、「みなとみらい地区」脱炭素先行地域の取組加速等）、市役所の率先行動（全ての公共施設のLED化推進、太陽光発電導入事業等）の4つを柱として推進します。また、「GREEN × EXPO 2027」の開催やその先のグリーン社会の実現に向けた取組を展開します。

(6) データドリブンプロジェクト

全ての施策・事業を対象に、データに基づいて、施策の質の向上と、事業の創造・転換を検討し、その結果を予算編成等に反映させ、歳出改革にも貢献していきます。

■持続可能な市政運営の実現に向けて

明日をひらく横浜に向けて、政策・財政・行政を連動させながら段階的に強化していきます。令和7年度は「横浜市中期計画2022～2025」「行政運営の基本方針」「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」「横浜DX戦略」の令和4年度に策定した市政の礎となる方針に基づく取組を実践していきます。

また、持続可能な市政の実現に向けた行政サービスの最適化のため、1,240件、172億円の財源創出を行いました。政策の質を高めながら、歳出改革を段階的に進める仕組みの実践として、中長期的な運営の強化、「歳出改革基本方針」の徹底、施策評価・事業評価の推進とデータに基づく政策立案・予算編成に取り組みます。

財政ビジョンに基づく財政運営の取組として市債を計画的に活用し、1,027億円を計上しました。減債基金の臨時的な活用を段階的に縮減するため、130億円の活用とし、令和6年度と比較して20億円縮減します。他にも、ファシリティマネジメントの推進に取り組みます。

横浜DX戦略を推進するため、行政手続のオンライン利用促進やデジタルを活用した新しい働き方である「Link-Up!YOKOHAMA」を推進します。

■歳入について

市税収入は、令和6年度当初実収見込額に比べて629億円増となる9,459億円（対前年度比7.1%増）を見込んでいます。

主な税目では、個人市民税は、納税者数の増や給与の引き上げ等による増、定額減税の終了による増などにより498億円の増、法人市民税は、企業収益の増による法人税割の増などにより39億円の増、固定資産税は、土地の地価上昇の影響や家屋の新增築による増などにより78億円の増となる見込みです。

なお、市民税均等割の超過課税である横浜みどり税は、30億円を見込んでいます。

また、ふるさと納税による税収影響額（減収額）は▲325億円を見込んでいます。

地方交付税については、国の予算等を踏まえ、普通交付税240億円、特別交付税10億円、合計250億円（対前年度比7.4%減）を計上しました。

県税交付金については、地方消費税交付金の増（160億円）などにより、総額で213億円増の1,410億円（対前年度比17.8%増）を計上しました。

国・県支出金について、国庫支出金は、児童手当費負担金の増（157億円）、保育・教育に係る給付の負担金の増（86億円）などにより、425億円増の4,265億円（対前年度比11.1%増）を計上しました。県支出金は、保育・教育に係る給付の負担金の増（32億円）、国勢調査の実施に伴う基幹統計調査費委託金の増（22億円）などにより、115億円増の1,177億円（対前年度比10.8%増）を計上しました。

市債については、「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」や「横浜市中期計画2022～2025」における「4か年活用額：5,300億円」のもと、新たな「横浜市地震防災戦略」に基づく事業実施や令和6年度水準を参考として計画的に活用することとし、1,027億円（対前年度比3.6%減）を計上しました。なお、国が地方自治体に配分する地方交付税の財源が不足した場合、各地方自治体がその不足分をまかなうために発行する地方債である臨時財政対策債は、令和7年度は発行を行わないことを国が決定したため、本市予算も未計上と

なりました。

その他の収入については、中小企業制度融資預託金元利収入（コロナ特例分）の減（▲335億円）などにより、2,153億円（対前年度比15.7%減）を計上しました。

■歳出について

人件費については、令和6年度横浜市人事委員会勧告を踏まえた対応などにより、全体で89億円増の3,965億円（対前年度比2.3%増）を計上しました。

扶助費については、保育・教育に係る給付の増（217億円）、児童手当支給事業費の増（148億円）、障害児通所支援事業費の増（30億円）、小児医療費助成事業費の増（26億円）などにより、全体で528億円増の6,525億円（対前年度比8.8%増）を計上しました。

公債費については、元金が1,431億円、利子等が233億円となり、全体で78億円減の1,664億円（対前年度比4.5%減）を計上しました。

行政運営費については、戸籍住民登録事務費の増（24億円）、中学校給食事業費の増（18億円）、妊婦・産婦健康診査事業費の増（13億円）などの一方で、特殊要因である中小企業制度融資事業の預託金（コロナ特例分）の減（▲335億円）などにより、全体で67億円減の3,486億円（対前年度比1.9%減）を計上しました。

施設等整備費については、新たな「横浜市地震防災戦略」に基づく対応や、市民生活に身近な道路や公園等の整備、公共施設の保全更新等、必要な公共投資を進めることにより、概ね令和6年度並みの2,002億円（対前年度比0.9%増）を計上しました。

繰出金については、職員の定年引上げによる影響額の平準化に伴う財政調整基金積立金の増（90億円）などにより、全体で199億円増の2,203億円（対前年度比9.9%増）を計上しました。

表1 会計別予算 (億円、%)

会計	令和7年度	令和6年度	増減率
一般会計	19,844	19,156	3.6
特別会計	13,649	13,079	4.4
公営企業会計	6,387	6,110	4.5
総 計	39,881	38,345	4.0
純 計*	32,653	31,545	3.5

* 会計間で相互にやりとりする重複部分を除いた額

注：各項目で四捨五入をしているため、総計等と一致しないことがあります。

表2 一般会計予算総括表

【歳入】 (億円、%)

区分	令和7年度	令和6年度	比較	
			増▲減	増減率
市 税	9,429	8,810	619	7.0
地方交付税	250	270	▲ 20	▲ 7.4
地方特例交付金	45	273	▲ 228	▲ 83.6
地方譲与税	90	87	3	3.5
県税交付金	1,410	1,196	213	17.8
国・県支出金	5,441	4,901	540	11.0
市 債	1,027	1,066	▲ 39	▲ 3.6
建設地方債	1,027	996	31	3.1
臨時財政対策債	—	70	▲ 70	▲ 100.0
その他の収入	2,153	2,553	▲ 400	▲ 15.7
合 計	19,844	19,156	689	3.6

注：各項目で四捨五入をしているため、合計等と一致しないことがあります。

【歳出】 (億円、%)

区分	令和7年度	令和6年度	比較	
			増▲減	増減率
人件費	3,965	3,875	89	2.3
扶助費	6,525	5,998	528	8.8
行政運営費	3,486	3,553	▲ 67	▲ 1.9
行政推進経費	2,860	2,979	▲ 118	▲ 4.0
行政基盤経費	626	575	51	8.9
施設等整備費	2,002	1,985	18	0.9
市単独事業費	1,242	1,304	▲ 62	▲ 4.8
国庫補助事業費	760	681	80	11.7
公債費	1,664	1,741	▲ 78	▲ 4.5
繰出金	2,203	2,004	199	9.9
合計	19,844	19,156	689	3.6

注:各項目で四捨五入をしているため、合計等と一致しないことがあります。

表3 施設等整備費の状況 (億円、%)

区分	令和7年度	令和6年度	増▲減	増減率
一般会計	2,002	1,985	18	0.9
特別会計	832	682	150	22.0
公営企業会計	1,617	1,593	24	1.5

注:各項目で四捨五入をしているため、「増△減」と一致しないことがあります。

表4 会計別総括表 (億円、%)

区分	令和7年度	令和6年度	増減率
一般会計	19,844	19,156	3.6
特別会計	13,649	13,079	4.4
国民健康保険事業費	3,074	3,080	▲ 0.2
介護保険事業費	3,422	3,418	0.1
後期高齢者医療事業費	1,055	1,017	3.7
港湾整備事業費	359	326	9.8
中央卸売市場費	63	41	53.3
中央と畜場費	51	42	19.4
母子父子寡婦福祉資金	3	3	21.9
勤労者福祉共済事業費	5	5	1.1
公害被害者救済事業費	0.3	0.3	2.0
市街地開発事業費	420	331	26.8
自動車駐車場事業費	2	3	▲ 14.4
新墓園事業費	26	23	11.9
風力発電事業費	1	1	2.2
みどり保全創造事業費	127	109	16.8
公共事業用地費	25	39	▲ 37.2
市債金	5,017	4,641	8.1
公営企業会計	6,387	6,110	4.5
下水道事業	2,778	2,630	5.6
埋立事業	231	161	43.1
水道事業	1,520	1,467	3.6
工業用水道事業	47	62	▲ 24.6
自動車事業	276	270	2.5
高速鉄道事業	970	958	1.2
病院事業	566	563	0.6
全会計総計	39,881	38,345	4.0
(全会計純計)*	32,653	31,545	3.5

* 会計間で相互にやりとりする重複部分を除いた額

注:各項目で四捨五入をしているため、合計等と一致しないことがあります。

令和7年度の主要事業

◇子育て世代への直接支援 ~誰もが安心して出産や育児ができるまち~

(単位:百万円)

事業名	事業費	説明	局名
横浜型短時間預かり認証制度の新設	—	令和8年度本格実施を見据え、令和7年度は現状調査、法的整理、事業スキーム等、横浜型短時間預かり認証制度の新設に向けた検討を進めます。	こども青少年局
イベント時の短時間預かり実施補助	5	イベント等実施時に臨時に短時間預かりをする際の運営費等を補助します。令和7年度は市内大規模イベント等においてモデル実施を行います。	こども青少年局
商業・集客施設等での短時間預かり	5	短時間預かり認証施設に対する補助の令和8年度実施を目指し、令和7年度は商業・集客施設等でモデル事業を実施します。	こども青少年局
こどもが楽しめる体験プログラム付き一時預かり事業	3	地区センター等（5か所程度）の身近な施設や市庁舎アトリウムにおいて、こどもが楽しめる体験プログラム（リトミック・ダンス・英語遊び等）付き短時間預かりを実施します。	こども青少年局
いざというときの一時預かり事業	20	定員割れする保育施設のスペース等を活用して一時預かりを実施します（10施設程度）。非定期利用（緊急・リフレッシュ）を対象として、突発的に利用したいニーズに応えるとともに、保育施設の「空き定員」の活用を進めます。	こども青少年局
24時間いつでも預かり保育事業	81	緊急に子どもを預けなければならなくなつた時、保育所（市内2か所）でお預かりします。夜間・宿泊も含め、24時間365日対応します。より多くの方にご利用いただけるよう、「24時間いつでも預かり保育事業」と事業名称を変更するとともに、受入体制を強化します。	こども青少年局
市庁舎内での土日祝日預かり	10	市庁舎内において、土日祝日の一時預かりをモデル的に実施することで、一時預かりを充実させ子育て世帯を支えていきます。	こども青少年局
利用事前面談のオンライン化	19	事前面談として、一時預かりの予約前に施設へ出向いていく負担の軽減を図るため、一時預かり・病児保育WEB予約システムにオンライン面談が可能となる機能を実装し、利便性の向上を図ります。	こども青少年局
子育て応援アプリ「ママトコ」	470	令和6年度に横浜の子育てのすべてが集約された公式アプリとしてリリースしました。令和7年度は家庭と市立学校との連携や放課後キッズクラブ等システムとの連携を展開します。この連携により「ママトコ」利用者を妊娠・未就学期（約18万人）から学齢期（約45万人）まで大幅に拡大させます。	こども青少年局

長期休業期間中の放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブでの昼食提供事業	151	令和6年度は全ての放課後キッズクラブ・放課後児童クラブを対象に、小学校の夏休み期間に昼食提供のモデル実施を行いました。令和7年度は本格実施として、夏休み期間だけではなく、冬休みと春休みにも期間を拡大し、子育て世帯のゆとり創出につなげます。	こども青少年局
小学生の朝の居場所づくりモデル事業	45	子育てと仕事の両立を支援するとともに、子ども達が小学校の始業前の時間に安心して過ごせる環境を整える「小学生の朝の居場所づくりモデル事業」を2校から10校に拡大します。令和7年度は4月から事業を開始し、実施校の保護者の皆様への周知時期を早めることで、より利用しやすい事業とします。	こども青少年局
子育てタクシー普及促進事業	10	子育てタクシー®(※)の認定を受けるにあたって事業者の負担となっている講習費・登録費等の補助を行うことで、利用エリアを18区に広げるとともに、供給量を拡大し、利用しやすい環境を整えます。また、体験乗車会を開催し、利用者の認知度の向上と利用促進を図ります。 ※全国子育てタクシー協会の研修を受けたドライバーが子どもや保護者、妊婦の移動をサポート	こども青少年局
英語指導助手(AET)の増員による小学校英語教育の推進	1,265	英語指導助手(AET)を193人から233人に大幅に増員するとともに、新たにオンラインも活用することで、週2~3日実施していたAETによる授業を全小学校(334校)で、毎日(リアル+オンライン)実施できるようにします。	教育委員会事務局
高校生の留学支援	104	・長期留学(概ね1年間)の支援額を最大40万円から最大150万円に増額します。 ・短期留学(3か月未満)への支援を開始します。 ・対象人数も長期15人から、長期・短期あわせて100人に大幅に拡充します。 ・全市立高校を対象とした長期留学プログラムを新設し、令和8年度からの留学支援に向けた取組を進めます。	国際局 教育委員会事務局
乳幼児期からの英語体験の開始	10	乳幼児期からの英語体験の充実を目指し、コミュニケーション活動を通して英語に触れるよう、ネイティブの講師によるプレイフルラーニング(遊びを通して英語や文化に触れる活動)を市立保育所15園(各園年40時間)でモデル実施します。	こども青少年局
屈折検査機器による検査のモデル実施	9	乳幼児の弱視等は早期発見により治療が可能であることから、新たに屈折検査機器による検査を3歳児健診に導入し、片眼性の弱視等の早期発見・治療に結び付けます。令和8年度の全区展開を目指し、令和7年度は6区においてモデル実施します。	こども青少年局
子どもの健やかな発達を支える新たな支援	13	子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うことやその他育児に関する指導を行うことを目的に、令和8年度以降に開始する5歳児健診の実施に向けた体制を整備します。	こども青少年局

◇コミュニティ・生活環境づくり～未来を育むつながり・自然・文化・学びに溢れるまち～

(単位：百万円)

事業名	事業費	説明	局名
新たな大型図書館の整備	45	「教育都市・横浜」の知の拠点として、知の創造・発信とともに、図書も含めた多様なメディアに対応した新たな大型図書館の整備を目指し、「新大型図書館基本構想」を策定します。	教育委員会事務局
図書サービスへのアクセス性向上	15	図書サービスへのアクセス性向上のため、商業施設「ららぽーと横浜」での図書取次所の開設を契機に、新たに全市域において、地区センター等身近な施設での図書取次拠点の設置に向けて取り組みます。	教育委員会事務局
のげやま子ども図書館の整備	165	・中央図書館の1階フロアすべてを使った「のげやま子ども図書館」の整備に向け、「おやこフロア」の整備に続き、「子どもフロア」の設計を進めます。 ・AIによるおすすめ絵本の紹介など、デジタル技術を使った、新たなサービスを提供します。	教育委員会事務局
公園等の禁煙化	68	望まない受動喫煙を防止するため、公園や地域の広場などの屋外施設を令和7年4月から禁煙化しました。また、公園の巡回指導を新たに実施し、周知や注意を行います。	みどり環境局 健康福祉局
分煙環境整備：民間喫煙所設置補助制度の創設と喫煙所の密閉化	22	民間喫煙所の設置補助制度を創設し、喫煙禁止地区での民間喫煙所設置を支援します。喫煙禁止地区で、公設喫煙所の密閉化を進めるなど喫煙所の改善に取り組み、たばこを吸わない人も吸う人も快適なまちを目指します。	資源循環局
禁煙・受動喫煙防止に向けた広報・啓発	35	路上喫煙のパトロールを強化するほか、携帯電話の位置情報を活用した喫煙者へのダイレクト広報や、電柱広告、公共交通サイネージ、SNSなど様々なシーン・媒体での広報・啓発を強化します。	健康福祉局
喫煙禁止地区の新たな指定	231	地域の要望等を踏まえ、新たな喫煙禁止地区の指定を行います。また、現在の喫煙禁止地区の周辺や市内の主要駅等で喫煙状況の実態を調査します。	資源循環局
子宮頸がん検診HPV検査単独法の実施	1,019	子宮頸がんは、30代から50代のり患が多いがんです。令和7年1月に全国に先駆けて30歳から60歳の方のHPV検査を導入しました。今後、検査結果に基づきフォローアップを充実します。	医療局
子宮頸がん検診無料クーポンの対象年齢拡大	15	現在は20歳のみを対象としているクーポンの対象年齢を新たに24歳まで拡大し、対象者には無料クーポン券を送付します。	医療局
小児がん患者のメタバースによる居場所づくり	15	常設するメタバース(仮想空間)を活用し、小児がん患者とそのご家族の居場所づくりを進め、カウンセリングや座談会、患者同士の交流等を定期的に実施します。	医療局
働く世代のがん検診受診勧奨の強化	3	協会けんぽ被扶養者の方や、健康保険組合加入者の方へ、横浜市がん検診の受診を促します。また、市内事業所に対し、社員のがん検診の受診や治療と仕事を両立支援を促進するための助成を行います。	医療局

65歳がん検診の無料化	8	がんのリスクが高まる年代の方々に定期的にがん検診を受診するきっかけにしていただきたため、65歳の方の横浜市がん検診の無料化を実施し、早期発見・早期治療につなげます。	医療局
70歳以上精密検査の無料化	118	がんのリスクが大きく高まる年代の方々の早期発見・早期治療を後押しするため、70歳以上の方を対象に、横浜市がん検診（無料）を受診して、精密検査が必要となった場合の検査費用を助成します。	医療局
「おひとりさまの老後」を支える情報登録事業の創設	161	自分に万が一のことがあった際に、緊急連絡先や、必要な情報・希望を伝える「エンディングノート」の保管場所などの情報を事前に市に登録できる「情報登録事業」を新たに開始し、身寄りのない高齢者の不安を軽減します。	健康福祉局
認知症施策の推進	355	認知症の人を地域で支え合う「チームオレンジ」の取組を市内全域にある地域ケアプラザ等（147か所）で本格実施するほか、スローショッピングの普及に向けた啓発を強化するなど、認知症の方の支援を充実します。	健康福祉局
地域防犯対策への緊急補助金	620	約3,000の全自治会町内会等の皆様が実施する防犯パトロール、防犯用品購入、センサーライトの整備、防犯講座などの公益的な取組を対象に、補助率90%の緊急的な補助（上限額20万円）を実施します。	市民局
地域防犯カメラ設置補助事業	50	安全安心な地域づくりに向け、自治会町内会が設置する地域防犯カメラの設置費用の補助を増額するとともに、補助台数を180台に拡充します。併せて、申請手続を分かりやすく改善し、地域の皆様が行う地域防犯活動を支援します。	市民局
地域活動推進費補助金の拡充	1,318	自治会町内会に交付する地域活動推進費補助金の上限額を1世帯あたり700円から900円に引き上げ、地域コミュニティの要である自治会町内会の皆様の活動を支援します。	市民局
市民の声をしっかりと捉えるデジタルプラットフォームの活用	5	18区の多様な地域ニーズや課題等を把握し、施策や事業の参考にさせていただくため、オンライン上で意見募集を行う「デジタルプラットフォーム」を引き続き活用します。	市民局

◇生産年齢人口流入による経済活性化～住居・交通・仕事において便利で選ばれるまち～

(単位：百万円)

事業名	事業費	説明	局名
子育て世帯向け移動サービスの本格運行に向けた取組	78	青葉区東部地区（3地区）の生活サービスと連携した新たな公共交通サービス（通称：あおばGO！）について、令和7年度より行政主体の実証実験から企業主体の実証運行へと移行し、令和8年度からの本格運行を目指します。	都市整備局
地域交通の導入促進 地域交通サポート事業に代わる新制度創設	322	地域交通を増やす取組として、新たに移動ニーズの掘り起こし、実証運行開始までの期間短縮を図るため、地域への意向確認や運行計画の提案等のブッシュ型の支援を開始するほか、運行経費の支援内容の拡充を図る制度を創設します。（実証運行・導入支援地区：23地区、本格運行地区：6地区）	都市整備局
公共交通利用・外出促進	13,725	これまで市営地下鉄とシーサイドライン、路線バスに利用が限られていた敬老バスを、タクシー会社等が運行する地域交通にも適用し、高齢者の移動を支援します。また、運転免許証を返納する75歳以上の方に敬老バスを3年間無料交付し、免許返納と公共交通の利用を促進します。	健康福祉局
交通DX・GX・共創の推進	157	持続可能な地域交通としていくため、事業者との連携を図りながら自動運転実装へ向けた取組や環境配慮型車両の導入補助による脱炭素への取組を推進します。また、地域交通の持続性向上に向け、民間企業との連携・共創による取組を推進します。	都市整備局 脱炭素・GREEN × EXPO推進局
バスネットワークの維持	93	バスの人材確保の取組や、生活交通バス路線維持制度、連節バス走行環境整備等の既存施策に加え、バス運転士確保のために住宅手当補助制度（最長5年間）を創設するなど、地域交通を守る取組を進めます。	都市整備局
スタートアップ・エコシステムの形成	247	「TECH HUB YOKOHAMA」を核に、グローバル企業のR&D（研究開発拠点）や大学、技術者の集積といった横浜の優位性を生かしてスタートアップ・エコシステムを形成し、国内外から人・企業・投資を呼び込む好循環を生み出すことで、市内経済の活性化を目指します。	経済局
半導体関連産業の拠点形成に向けた検討	29	京浜臨海部を世界最先端技術の創出拠点としてさらに発展させ、高いブランド力を持ったエリアとしていくため、半導体をはじめとする成長分野の企業集積に向けた基礎調査を行います。	経済局
中小企業のDX・デジタル化の推進と人手不足対策	126	中小企業の新たな変革への挑戦に向けて、DX・デジタル化を支援します。業務効率化に資するシステムやIT設備の導入費用の補助、専門家による伴走支援や相談対応、デジタル人材の育成支援などにより、人手不足解消と生産性向上を目指します。また、企業における外国人の就労に関する課題等を調査・研究し、必要な支援策を検討します。	経済局
戦略的なぎわいの創出	290	民間と連携した大規模集客イベント等の実施や公共空間等を活用した戦略的な回遊性向上・宿泊促進策により、にぎわいを創出することで、観光消費額を増加させ、市内経済活性化につなげます。	にぎわいスポーツ文化局

◇まちの魅力・ブランド力向上 ～いつまでも愛着をもって過ごせる魅力的なまち～

(単位：百万円)

事業名	事業費	説明	局名
のげやまインクルーシブ構想	521	・野毛山動物園のリニューアルに向けて、動物展示等複合施設の設計を進めます。 ・中央図書館の1階すべてを使った「のげやま子ども図書館」の子どもフロアについても設計を進めます。 ・野毛山地区へ駅からのアクセス道路も含め、移動が楽しく快適なものとなるよう、歩道環境の整備を行います。	みどり環境局 道路局 教育委員会事務局 健康福祉局
「公園のまち ヨコハマ」の推進	180	・本牧市民公園をはじめ、その他市内5か所の公園に、誰もが楽しめる遊具等を設置します。 ・また、他の身近な公園においても、遊具等の改修・更新を加速します※。(R6:49公園・81基→R7:78公園・160基(倍増)) ※ 180百万円とは別に公園整備事業で実施	みどり環境局
都心臨海部における気軽な農体験機会の創出	10	子育て世帯をターゲットに、みなとみらいなどの都心臨海部の商業施設における野菜の収穫体験等、気軽な農体験の機会を創出します。	みどり環境局
郊外部における農体験機会の拡充	10	農の資源が豊かな郊外部において、農園での収穫体験や特色ある農の魅力の案内など、子育て世帯のニーズに合った農体験の機会の拡充に企業・団体等と連携して取り組みます。	みどり環境局
家庭等での農体験機会の創出	8	子育て世帯を対象に、農に触れる初めの一歩として、自宅などで親子で楽しみながら栽培ができるオリジナル栽培キットの配布をモデル実施します。	みどり環境局
農体験情報ウェブサイトの構築	7	横浜の農体験に関する情報を市民が容易に得られるように、農体験や農に親しむことのできる取組の情報を、一元的に提供するウェブサイトの構築等を進めます。	みどり環境局
水際線のにぎわい創出に向けたソフト及びハードの取組の始動	130	水際線について、現在の人の動きや観光消費額等のデータを調査するとともに、更なるにぎわいの創出に向けたコンセプトプランを策定します。併せて、山下公園における魅力的な夜間照明の整備や、臨港パークにおける居心地の良い滞在空間の検討など、水際線の各エリアの魅力向上に取り組みます。	みどり環境局 都市整備局 港湾局
案内サインの刷新	34	現在の地図案内サインの地図盤面のデザインを、より見やすく、分かりやすいものとなるようリニューアルします。更に、街なかから水際線へ、また水際線から街なかへの移動を促し、都心臨海部を今まで以上に楽しみながら回遊できるような、新たなサインシステムの検討を行います。	都市整備局
山下ふ頭再開発の新たな事業計画の策定に向けた検討	64	これまでにいただいた市民の皆様のご意見等や、山下ふ頭再開発検討委員会からの「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間の創造」など3つの目標すべき姿等を示した答申を踏まえ、新たな事業計画の策定に向けた検討を行います。	港湾局

◇都市の持続可能性～将来の世代にわたり安全・安心に暮らせるまち～

(単位：百万円)

事業名	事業費	説明	局名
衣料関連分野での取組	17	不要な衣料品からの再製品化や、保育所でのリサイクルおむつのサブスク、中学校制服のリユース・リサイクルなど、衣料関連分野での循環への取組を進めます。	脱炭素・GREEN × EXPO 推進局 こども青少年局 教育委員会事務局
更なるプラスチックのリサイクル	132	地域や商店街等でのボトル to ボトルの実施や、焼却処分されている粗大ごみの衣装ケース等のリサイクルを実施します。	資源循環局
建築分野での取組	142	・ GREEN × EXPO 2027 展示施設解体後の木材等を公共建築物等に再利用するため、建材再利用の検討を開始します。 ・ 環境にやさしい住宅リノベーションを普及させるための補助制度を創設します。	建築局
資源化センターの公民連携による再整備	30	老朽化が進行する鶴見資源化センターにおいて、公民連携による再整備事業に着手します。缶・びん・ペットボトルの最新選別システムを導入することで安定したりサイクルを目指します。	資源循環局
食品ロス削減 SDGs ロッカーの設置拡大	-	市内における食品ロス削減のため、現在4か所に設置されている SDGs ロッカーの設置か所数を、30か所に拡大します。	脱炭素・GREEN × EXPO 推進局
循環型社会に関わる基礎調査の実施	10	アジアを代表する環境都市として、大都市の特性・強みを生かし、横浜ならではの循環型社会を形成するための中長期的な施策展開を検討します。	政策経営局
横浜グリーンエネルギーパートナーシップ(YGrEP) 事業の新設	100	家庭向け省エネ・再エネ設備の導入支援制度を創設し、事業者向け補助制度と連動して、市内の脱炭素化を加速します。これらにより創出された環境価値をGREEN × EXPO 2027 等の大規模イベントで活用・発信します。	脱炭素・GREEN × EXPO 推進局
マンション再エネ電気一括受電の設備等補助	17	市内住宅の約6割を占める集合住宅における再エネ電気の導入・切替を進めるため、再エネ電気供給を条件として、高圧一括受電化に必要となる受変電設備等の設置に対する補助制度を創設します。	脱炭素・GREEN × EXPO 推進局
中小企業の脱炭素化に向けた行動変容	361	GREEN × EXPO 2027 までに、ほぼ全ての中小企業が脱炭素化へ着手していただくため、「脱炭素取組宣言」をさらに広げていきます(令和7年8月1日現在6,276事業所)。また、排出量削減に向けた計画策定支援や設備投資の補助などにより、宣言企業の取組実践をサポートするほか、より効果的な事業推進に向けた調査検討を行います。	経済局

大さん橋への陸電設備設置の導入促進	60	カーボンニュートラルポートの形成に向け、日本初となる国際規格に則った大型船舶用陸上電力供給設備の検討に着手します。埠頭における脱炭素化に必要不可欠となる、停泊中船舶のアイドリングを止める陸上電力供給設備の導入を図ります。	港湾局
「みなとみらい地区」脱炭素先行地域の取組加速	923	日本で初めてとなる「地区内での資源循環率の可視化」に取り組みます。省エネ・再エネの導入、熱の脱炭素化などにより地区の完全脱炭素化に取り組む「みなとみらい地区」において、新たに、エリア単位での資源の循環を促すモニタリングシステムの構築を目指します。	脱炭素・GREEN × EXPO 推進局
全ての公共施設のLED化推進	7,299	本市の全ての公共施設について、LED化の計画を2030年度から3年前倒し、2027年度までに100%達成※を目指します。前倒しにより、2030年度までの累計でCO2排出量を8.6万トン、電気代を約33億円削減します。※建替え・廃止等の計画がある施設などを除く	脱炭素・GREEN × EXPO 推進局 教育委員会事務局
GREEN × EXPO 2027開催に向けた総合的取組	740	各区の環境活動団体の皆様との協働を進めつつ、 ・博覧会協会と連携したボランティアセンターの立ち上げ ・市民参加プログラムや広報・共有の場等の様々な機会を通じて、活動の輪の拡大に向けた支援を進めます。 GREEN × EXPO 2027が目指す環境との共生を、市民の皆様と共に実践し、持続可能な社会を実現していきます。	脱炭素・GREEN × EXPO 推進局
新たなグリーン社会形成に向けた市民の行動変容促進	600	小中学生等を対象とした教育プログラムの企画や、地球にやさしい未来の暮らしの活動を創る「STYLE100」、若者がアクションを起こすきっかけとなる「ヨコハマ未来創造会議」など、様々な世代や取組と協働しながら、新たなグリーン社会の実現に向けた取組を展開していきます。	脱炭素・GREEN × EXPO 推進局

◇防災・減災対策の推進

(単位:百万円)

事業名	事業費	説明	局名
地震火災対策の強化(重点対策地域の対策強化)	280	①自助 出火の削減効果のある感震ブレーカーの補助率を100%とともに、新たに高齢者・障害者世帯等を対象とした家具転倒防止器具の100%補助制度を創設し、プッシュ型で支援し、設置率80%を目指します。 ②共助 消火栓にホースを接続し放水する消火器具（スタンドパイプ）の補助率を90%とし、整備や訓練を支援します。 ③公助 消防水利確保のため防火水槽の整備を推進します。	総務局 消防局
木造住宅耐震化の促進	120	①旧耐震木造住宅 除却工事への補助の限度額を現行20万円から50万円まで拡大して旧耐震の建築物の除却を促進します。 ②新耐震グレーベン住宅（1981～2000年築） 新たに新耐震グレーベン住宅の耐震補助制度を創設して、耐震改修などの支援を進めます。	建築局
トイレ洋式化の加速	2,402	避難所生活の質の向上に向けて、全ての小中学校のトイレ洋式化を加速します。（5年間（令和7～11年度）で98%）（戦略期間内※（令和7～15年度）で完了） ※既存計画に対し3年の前倒し 併せて帰宅困難者等も考慮し、全ての公園トイレの洋式化を加速します。（令和10年度中に完了）	みどり環境局 教育委員会事務局
体育館空調の整備加速	1,474 ※6年度 2月補正 含む	避難所生活における健康維持を図るため、全ての小中学校※の体育館への空調整備を加速します。（5年間＊（令和7～11年度）で完了） ＊既存計画に対し5年の前倒し ※建替えや大規模改修が予定されている学校を除く	教育委員会事務局
避難所の防犯対策	21	避難所生活における防犯対策を強化するため、全ての避難所に簡易防犯カメラや防犯ブザーを配付し、日頃の訓練などで活用することで、防犯意識の向上を図ります。（令和7年度中に完了）	市民局
備蓄飲食料の大幅強化	377	①飲食料の備蓄 支援物資の到着、各避難所への移送に要する時間を考慮し、3食×3日分を確保します。（5年間（令和7～11年度）で完了） ②流通備蓄 市場に流通する飲食料や生活必需品を災害時に流通備蓄として活用できるよう、民間事業者と連携して備蓄品を確保します。	総務局
新たな備蓄品の配備	353 ※6年度 2月補正 含む	①避難者対象 健康維持や感染症対策、プライバシー確保や、就寝環境等、避難生活環境向上に向けて、これまで備蓄していなかった品目についても、新たに備蓄を始めます。 ②高齢者・障害者等対象 安心して食事ができるよう、新たに介護食の備蓄を開始します。 （①、②とも5年間（令和7～11年度）で完了）	総務局 健康福祉局
T K Bユニット（トイレ、キッチン、ベッド）導入による避難生活支援	320	被災状況に応じて柔軟かつ機動的に対応できるよう、全国初となる、T K Bユニット（トイレ・キッチン・ベッド）を導入し、避難生活を支援します。 ①T：トイレトレーラーの購入（5台） K：キッチンカーの購入（1台） B：簡易ベッドの購入（300台） による、避難生活支援ユニットの試験導入 ②ユニット導入により、避難生活支援を機動的にバックアップする運用の検討	総務局 資源循環局

要援護者支援の強化	35	<p>①医療的ケア児支援 医療的ケアが必要な児童・生徒の発災時の安全を確保するため、特別支援学校に非常用ポータブル電源の整備を加速します。（令和7年度で完了）</p> <p>②妊産婦・乳幼児支援 妊産婦・乳児のための母子専用型福祉避難所（仮称）を新たに確保（令和7年度1か所）します。</p>	教育委員会事務局 こども青少年局
福祉避難所等の運営への支援	45	<p>①社会福祉施設等の設備支援 非常用電源確保（電気自動車の導入含む）や、災害時マンホールトイレの整備を支援します。</p> <p>②社会福祉施設等における災害時対応力の向上支援 社会福祉施設等が被災時においても、利用者にサービス提供を継続できるBCP（業務継続計画）の実効性の確保に向けて支援します。</p>	健康福祉局
方面別備蓄庫整備	20	本市最大の方面別備蓄庫（4,000 m ³ ）を整備し、避難所にいち早く物資を送り届ける機能を整えるとともに、既存の方面別備蓄庫の再編を図り、災害時における物資輸送の全体最適化を進めます。（5年間（令和7～11年度）で完了）	総務局
現地司令施設整備	50	災害時に全国から集結する自衛隊、警察、消防などの応援部隊の活動を現地で一括して調整・統率し、救助や支援活動の迅速化・効率化を図るため、現地司令施設を整備します。（5年間（令和7～11年度）で完了）	消防局
インターチェンジ整備	262	広域防災拠点の機能を最大限に發揮させる、東名高速道路と接続する新たなインターチェンジについて、整備に向けた設計・都市計画や環境影響評価の法定手続を進めます。	脱炭素・ GREEN × EXPO 推進局
緊急輸送路の強靭化に向けた対策（沿道がけ対策・無電柱化）	340	<p>①沿道がけ対策 緊急輸送路沿道の民間所有のがけの崩落を防ぎ輸送機能を確保するため、対策工事を進めます。（5年間（令和7～11年度）で完了）</p> <p>②無電柱化 無電柱化を進め、電柱の倒壊による被害をなくし、緊急輸送路の通行空間を確保します。（環状2号線 戰略期間内（令和7～15年度）で完了）</p>	道路局
避難所や病院等における水インフラの大幅強化	9	避難所や医療活動の拠点となる病院などの重要施設の給水・排水機能を確保するため、施設に接続する上下水道管の耐震化を進めるとともに、避難所の敷地内の耐震給水栓の設置を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所で発災直後から給水可能（令和9年度で完了） ・避難所の流末枝線下水道の耐震化（令和7年度で完了） ・災害拠点病院等の流末枝線下水道の耐震化（令和11年度で完了） 	総務局 下水道河川局 水道局
風水害に対する取組	60	シミュレーションにおいて「浸水想定が広く深い」かつ「浸水の影響度が大きい」とされた252地区と、そこに繋がる16幹線の整備を優先して整備していきます。令和7年度は対策工事に向けた施設設計に着手します。※従来の浸水対策（過去に浸水被害を受けた地区等での「再度災害防止」の観点による対策）も、継続して推進。〈12,707百万円（下水道事業会計）〉	下水道河川局